

デイゴヒメコバチ防除事業標準仕様書

1. 業務の目的

デイゴヒメコバチを防除するための樹幹注入剤の使用により、歴史・文化的な景観を形成し、又は観光産業の振興や地域の活性化に寄与しているデイゴの保全を図る。

2. 業務の内容

(1) 樹幹注入作業

使用する薬剤の使用方法・用量等を的確に把握し、以下の作業を行う。

ア 対象木

健全なデイゴを対象とする。

注入前の対象木の調査において、枯損の疑いがある場合や樹勢の回復が見込まれないと判断される場合には、調査職員と協議のうえ、施工を見合わせる等すること。

イ 実施の条件等

晴天日や曇り日を目安に施工し、雨天の場合は施工を控える。

ウ 使用する薬剤

農薬取締法において農薬登録のとれた薬剤を用いること（アトラック液剤（農林水産省登録第22050号）同等品とする）。

エ 薬剤の使用量

対象木の胸高直径を測定し、別紙「薬剤注入本数早見表」から使用量を算出する。
なお、対象木が二股以上に分かれている場合等は、それぞれの幹の胸高直径を測定し、「注入本数早見表」から幹毎の使用量を決定する。また、数量表では、それぞれの算出量が判別できるように整理すること。

オ 穿孔作業

注入部位は、地上から約50cmの高さを目安とし、腐食部や傷のない部位を選ぶ。その際、節や空洞部分を避ける。

薬液を入れるボトルの孔径にあったドリル刃を使用し、5cm程度の深さで下方30～45度の角度で穿孔する。対象木1本に複数の穴を開ける場合、穴の間隔をなるべく均等にし、穴の高さが揃わないように約10cm程度の間隔をあけて穿孔する。

なお、対象木が異常を呈している場合は、病原菌の感染を防ぐため使用後のドリル刃は消毒液で消毒する。

カ 注入作業

注入孔に、空の加圧注入ボトルのノズルを根元までしっかり差し込み、1つの容器に薬剤2本を目安として薬剤を投入する。加圧ポンペを使用し、注入を開始したら適正かつ完全に進捗するよう監視する。

キ 閉栓作業

注入孔には、農薬登録のある癒合剤を充填し、被覆材を塗布し、完全に密栓する。

ク 施工済ラベルの表示

施工後は、施工番号、使用薬剤名、使用数量及び施工年月日をラベルで表示する。
なお、ガンタッカー等で打ち付ける際、針は幹に沿って（縦に）打ち付ける。

（2）容器等の回収

使用済みの容器等は現場に放置せず、現場での作業が終了次第速やかに全て回収する。事業者の確認を受けた後に、使用済資材は適正に処理を行う。

（3）安全管理・確保

事業の実施にあたっては、農薬取締法、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法律及びこれらに基づく法令、規則、通達を遵守する。また、労働災害の防止を図るために、作業着手前に作業員に対し、薬剤の使用方法、作業員の安全措置方法等について十分注意説明した後、作業に着手することとし、作業実施中は、土地所有者等の求めに応じて対象区域の出入口、その他見やすい場所に作業中の注意標識等を設置し、第三者の安全確保及び迷惑防止に努める。

（4）業務の記録

以下の事項について正確に記録するものとする。

ア 野帳への記録

- ・対象木の胸高直径、使用薬剤量（二股以上の場合は幹ごとに使用量を定め記録する）。
- ・対象木の生育状況等に異常がある場合など特筆すべき事項がある場合は、特記事項として記録する。

イ 対象木毎の以下の記録写真の整理

- ・施工前：胸高直径の測定、対象木の全景
- ・施工中：薬剤注入作業中（穿孔、注入）の状況、薬剤等資材の使用前・使用後の写真
- ・施工後：閉栓作業の状況（癒合剤と被覆材の使用状況）、施工済ラベルの貼り付け

(5) 提出書類

受託者は、事業完了後は事業完了届に以下の書類を添付の上、提出すること。

- ・野帳（（４）アのとおり。）
- ・写真（（４）イのとおり。電子媒体記録使用。）
- ・施工箇所位置図
- ・上記のデータを含んだ電子記録媒体（ＣＤ-R等）
- ・薬剤等材料の納品関係書類（材料検収写真等）
- ・その他発注者が必要と認める書類

(6) その他の事項

- ・契約締結後は速やかに事業計画書を提出し、監督員の指示を仰ぐこと。
- ・仕様書に明記されていない事項、又はこの仕様書により難い場合が生じたときは、調査職員の指示を受けること。